

注 意

本件物件共有者について、現況調査報告書に記載のとおり、本件手続開始後に相続放棄手続が行われたため、現況調査報告書及び評価書の物件目録の共有者の記載は現状と異なっている。現在の共有者については、物件明細書の物件目録を参照されたい。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 6 日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿 海 光 歩

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 25 日から 令和 8 年 3 月 5 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 12 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所堺支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 26 日 午前 10 時 00 分 場 所 大阪地方裁判所堺支部執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 6 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。
入札期間の最終日の受付は午後 5 時までです。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 590, 000 1, 272, 000	一括	318, 000	24, 382	6, 063
1	570, 000				
2	1, 020, 000				



物 件 目 録

1 所 在 富田林市西板持町七丁目
地 番 768番8
地 目 宅地
地 積 56.30平方メートル

共有者 亡C相続財産 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1

2 所 在 富田林市西板持町七丁目768番地8
家屋 番号 768番8
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺3階建
床 面 積 1階 26.59平方メートル
2階 33.60平方メートル
3階 29.49平方メートル

共有者 亡C相続財産 持分2分の1
共有者 B 持分2分の1



物 件 明 細 書

令和 7年12月15日

大阪地方裁判所堺支部執行係

裁判所書記官 皿 海 光 歩

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 富田林市西板持町七丁目

地 番 768番8

地 目 宅地

地 積 56.30平方メートル

共有者 亡C相続財産 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

2 所 在 富田林市西板持町七丁目768番地8

家屋 番号 768番8

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺3階建

床 面 積 1階 26.59平方メートル

2階 33.60平方メートル

3階 29.49平方メートル

共有者 亡C相続財産 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1



令和 7年(ケ)第 69号
令和 7年 8月19日受理
令和 年 月 日提出
7.9.22

現況調査報告書

大阪地方裁判所堺支部

執行官 峯 畑 仁 彰

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 富田林市西板持町七丁目

地 番 7 6 8 番 8

地 目 宅地

地 積 5 6 . 3 0 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1

2 所 在 富田林市西板持町七丁目 7 6 8 番地 8

家屋 番号 7 6 8 番 8

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 3 階建

床 面 積 1 階 2 6 . 5 9 平方メートル

2 階 3 3 . 6 0 平方メートル

3 階 2 9 . 4 9 平方メートル

共有者 A 持分 2 分の 1

共有者 B 持分 2 分の 1



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	富田林市西板持町7丁目4番11号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 保管開始日 平成 年 月 日 支部 平成 年（ ）第 号		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 表札等の表示

- (1) 表札の表示 なし
- (2) 郵便受けの表示 なし

2 目的土地の現況について

- (1) 目的土地を適宜概測したところ、形状は概ね建物図面（各階平面図）のとおりであると思われるが、境界標を見つけることが出来なかった部分もあり、正確には専門家による測量を要する。
- (2) 目的土地は目的建物の敷地となっている。
- (3) 目的土地の接面道路は、建築基準法上の道路である。

3 目的建物の現況について

- (1) 目的建物の形状は、概ね間取図のとおりであると思われる。
- (2) 目的建物内部の状況は別紙添付写真のとおり。
- (3) 目的建物内には、冷蔵庫、テレビ等の家財道具、日常生活用品等の動産が存在するが、以下の理由で空き家と思料される。
 - ア 郵便受けが郵便物で満杯になっていること
 - イ ガスが閉栓されていること
- (4) 目的建物 2 階の階段の壁には補修あとがあった。また、壁紙の破損個所が散見された。
- (5) 目的建物は経年相当の劣化、損耗が認められる。

4 その他の状況について

Aは相続放棄の手続きを行った。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ A	相続放棄の手続きを行いました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

執 行 官 の 意 見

目的物件の占有関係

関係人の陳述及び立入調査の結果から、目的建物は所有者が、住居（空き家）として使用、占有しているものと認める。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年8月29日 18:30-18:45	物件所在地	物件及び占有確認、照会文書投函
7年9月3日	執行官室	照会文書送付（A宛）
7年9月4日 16:40-16:50	富田林市役所（すばるホール）	道路等調査
7年9月4日 17:00-17:07	大阪法務局富田林支局	公図等調査
7年9月4日 17:40-17:50	物件所在地	占有確認
7年9月10日 9:30-10:15	物件所在地	解錠による立入調査（評価人帯同）
7年9月10日 10:30-10:40	富田林市役所	課税台帳調査
年 月 日 : : :		

（特記事項）

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 7年 9月 10日
目的物件は不在で施錠されていたので、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

登記年月日：平成10年10月10日

これは図面に記載された土地の位置関係を示すものであり、
令和7年4月3日 大田建設株式会社

各階平面図

0695300

Y300

家屋番号 768-8

建物の所在地 青田林市西板橋町7丁目768番地8

F10 Y300
建物図面

青田林市西板橋町7丁目768番地8

求積表

2.75 x 7.73 =	21.2575
1.81 x 6.92 =	12.3442
合計	33.6017
床面積	33.60 m ²

求積表

2.75 x 7.73 =	21.2575
1.81 x 6.92 =	12.3442
合計	33.6017
床面積	33.60 m ²

求積表

2.72 x 5.46 =	14.8512
0.03 x 7.28 =	0.2184
1.81 x 6.92 =	12.5152
合計	27.5848
床面積	27.58 m ²

A4判に縮小

(←○ 写真撮影場所・方向)

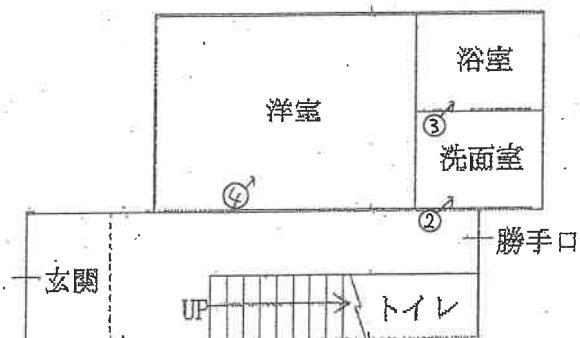
500
縮尺

250
縮尺

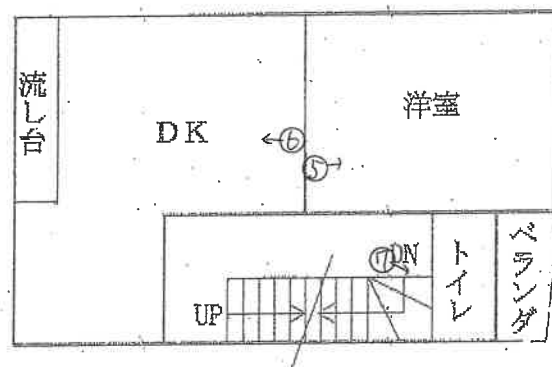
地図整理番号：M22538

間取図（概略） 令和7年（ケ）第69号

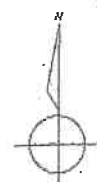
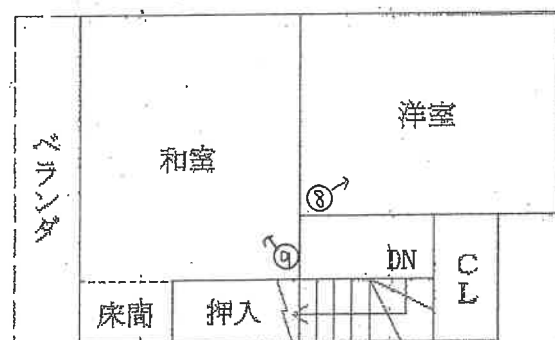
1階



2階



3階



① 目的建物



②



③

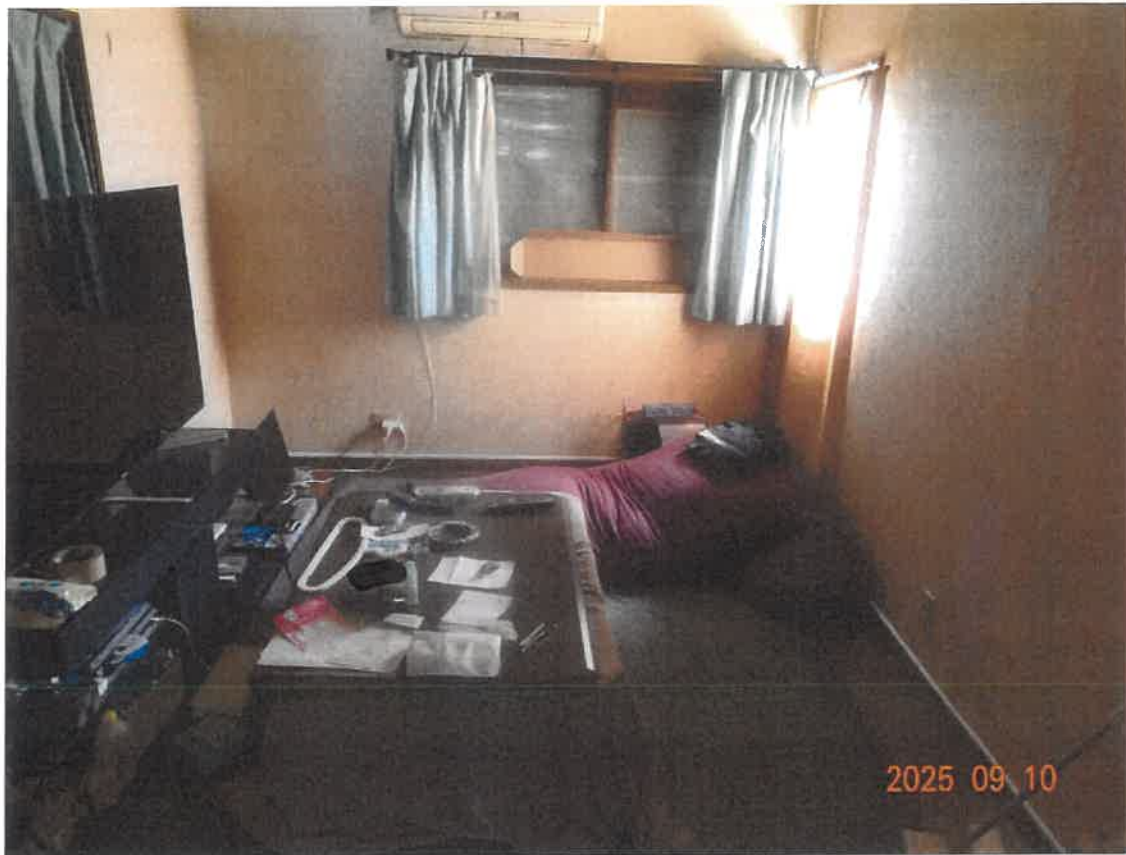


④



(10 枚目)

⑤



⑥



(/) 枚目

⑦



⑧



⑨



令和7年（ケ）第69号
令和7年9月10日 現地調査
令和7年9月22日 評 価

大阪地方裁判所 堺支部 御中

評 価 書

（土地付建物）

評価人 不動産鑑定士

緒 方 正 弘

第1 評価額

一 括 価 格		
金 1, 590, 000 円		
内 訳 価 格		
物件 1	金 570,000	円
物件 2	金 1,020,000	円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の要因(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	特記事項のとおり
番 号	特 記 事 項		
1・2	・目的土地について地積測量図を参考に適宜概測したところ、その形状等は地積測量図と概ね一致すると思われるが、境界標を見つけることができなかった部分もあり、正確には専門家による測量等を要する。 ・建物図面と目的建物の現況は概ね一致した。 ・平成27年10月1日から準防火地域に指定されたため、その構造から既存不適格建築物となる可能性を有する。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	近鉄長野線「富田林」駅 南東方 道路距離 約1.6km (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	小規模戸建住宅等が建ち並ぶ住宅地域。今後、格別の変動要因はないので、当分の間現状を維持するものと予測する。	
主な公法上の 規制等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用 途 地 域	第2種中高層住居専用地域
	建 ぺ い 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	準防火地域
	その他の規制	宅地造成等工事規制区域, 日影規制(4h/2.5h), 景観計画区域, 埋蔵文化財包蔵地
画 地 条 件	規 模	56.30㎡
	形 状	略台形
	間 口 ・ 奥 行	間口約5.4m(西側)・奥行約11.1m(北側)
	高 低 差 等	平坦地
接面道路の状況	西 側	幅員約4.9m舗装市道(法42-1-1号道路)に概ね等高に接面。
	東 側	幅員約3.2m舗装市道(法42-2項道路)に幅約0.9m水路を介して接面。
	接 道 状 況	二方路地
土地の利用状況等	現 況	居宅の敷地
	東 側	水路を介して道路
	西 側	道路
	南 側	住宅
	北 側	住宅
供給処理施設	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	あり(特記事項のとおり)
	下 水 道	あり(特記事項のとおり)
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

土壌汚染等	土壌汚染対策法等，特定施設に係る公的資料調査，土地の閉鎖登記簿，昭和36年・同46年・同58年の住宅地図の資料調査による限りにおいては，土壌汚染の可能性は確認できなかった。なお土壌汚染の有無，内容について確実な情報を得るには，土壌汚染調査会社による調査を要する。
特 記 事 項	・目的土地から見て西方約180mに路線バス(金剛バス)の「西板持幼稚園前」停留所が存していたが，同路線バスは令和5年12月に廃止された。現在は地元自治体による代替運行が行われているが，買受にあたっては代替運行について最新の状況を確認されたい。 ・担当課によれば，目的土地内は下水道未整備とのことである。 ・目的土地内にガスメーターはあるが，ガス給湯器は見当たらず，目的建物の東側にヒートポンプ給湯機があり，キッチンにはIHコンロが設置されていた。目的建物内でガス設備を使用しているか否か不明である。 ・目的土地の東側に水路が存する。担当課によれば，占用許可は受けていないとのことである。 ・埋蔵文化財包蔵地(西板持遺跡)に指定されており，土木工事等を行う場合には，その工事に着手しようとする60日前までに届出を要する。なお，試掘費用や本調査の費用負担の発生が見込まれる場合もあるため，買受にあたっては詳細を担当課にて確認されたい。 ・国土交通省ハザードマップポータルサイトによれば，目的土地は，洪水浸水想定区域「浸水深3m～5m」と「浸水深0.5m～3m」の境界付近に所在するなど，災害リスクが懸念される。各種ハザードマップの記載については随時追加変更の可能性があることから，買受にあたっては最新の指定状況を確認されたい。

以下余白

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 等	建築年月日 （登記記載）平成10年3月2日 新築 経過年数 約27 年 経済的残存耐用年数 約0 年	
仕 様	構 造 木造 屋 根 スレート葺 外 壁 モルタルほか 内 壁 クロス・砂壁ほか 天 井 クロス・化粧板ほか 床 フローリング・畳ほか 設 備 電気・給排水設備（ガス設備は不明） そ の 他 特にない	
床面積（現況）	延 89.68㎡ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現 況 用 途 等	階 層 3階建 現 況 用 途 居 宅 間 取 り 4DK	
品 等	やや劣る	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	現況調査報告書に記載の通り。	
特 記 事 項	・建築確認；済，完了検査；無 なお，敷地面積や建物の延べ面積等が登記面積とは異なっている。 ・対象建物について，建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現地調査を行った結果，アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお，アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・設備等の稼働の状況を確認したものではない。また，設備等の正確な所有関係やリース関係等は不詳である。 ・室内には家財道具・日用品等の動産類が多数存しており，損傷の程度を確認できなかった部分がある。 ・①目的建物2階の階段の壁には補修跡があり，②クロスの汚損が散見されるなど，概ね経年相応の劣化・老朽化が認められた。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土 地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) オ(ア×イ×ウ×エ)
1	45,100	0.99	56.30	0.65	1,634,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 富田林(府)ー7

基準地価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $54,300 \text{ 円/㎡} \times 100 / 100 \times 100 / 102 \times 100 / 118 \approx 45,100 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正:公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正:	接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.02	1.00	1.00	1.00	1.02

接面・方位: 方位1.02

◇地域格差:	街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
	1.00	1.00	1.18	1.00	1.18

イ 個別格差:	接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
	1.02	1.00	0.99	0.98	0.99

接面・方位: 方位1.01, 二方路(水路を介して東側に建築基準法42条2項道路が存する)1.01(相乗積)

その他: 目的土地内は下水道未整備0.98

ウ 地 積: 登記数量による。

エ 建付減価: 建物の現状や建物と敷地との適応の状態並びに敷地の規模等を考慮し、-35%が適切と判断した。

② 物件2（建 物）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
2	180,000	89.68	0.04	646,000

ウ 現価率

経過年数 約27年

経済的残存耐用年数 約0年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

現価率＝{残価率5%＋(1-0.05)×経済的残存耐用年数0年／(経過年数27年＋経済的残存耐用年数0年)}×(1-0.3)≒0.04

※観察減価は，目的建物の現状や中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ(ア×イ)
1	1,634,000	0.50	法定地上権	817,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) キ[(ア+イ)×ウ×エ×オ×カ]
1	1,634,000	-817,000		1.00	0.70		570,000
2	646,000	+817,000	1.00	1.00	0.70	0	1,020,000
一括価格 (合計)							1,590,000

ウ 占有減価

本件の場合不要。

エ 市場性修正

本件の場合不要。

オ 競売市場修正

第2の「評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他控除減価(敷金等)

本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価調査【富田林(府)－7】

所 在 : 富田林市西板持町8丁目959番5「西板持町8-9-7」
価 格 : 54,300円／m²
位 置 : 近鉄長野線「富田林」駅 南東方 約1.6km(道路距離)
価 格 時 点 : 令和7年7月1日
地 積 : 182m²
供給処理施設 : 水道, 下水
接 面 街 路 : 東5m市道
用 途 指 定 等 : 第2種中高層住居専用地域(建ぺい率60%, 容積率200%), 準
防火地域
地 域 の 概 要 : 一般住宅の中に事業所, 農地も見られる住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1	1,678,866 円
物件2	1,461,853 円

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図(写)
- 3 地積測量図(写)
- 4 建物図面・各階平面図(写)
- 5 間取図(概略)

以 上

物 件 目 録

1 所 在 富田林市西板持町七丁目

地 番 768番8

地 目 宅地

地 積 56.30平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

2 所 在 富田林市西板持町七丁目768番地8

家屋 番号 768番8

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺3階建

床 面 積 1階 26.59平方メートル

2階 33.60平方メートル

3階 29.49平方メートル

共有者 A 持分2分の1

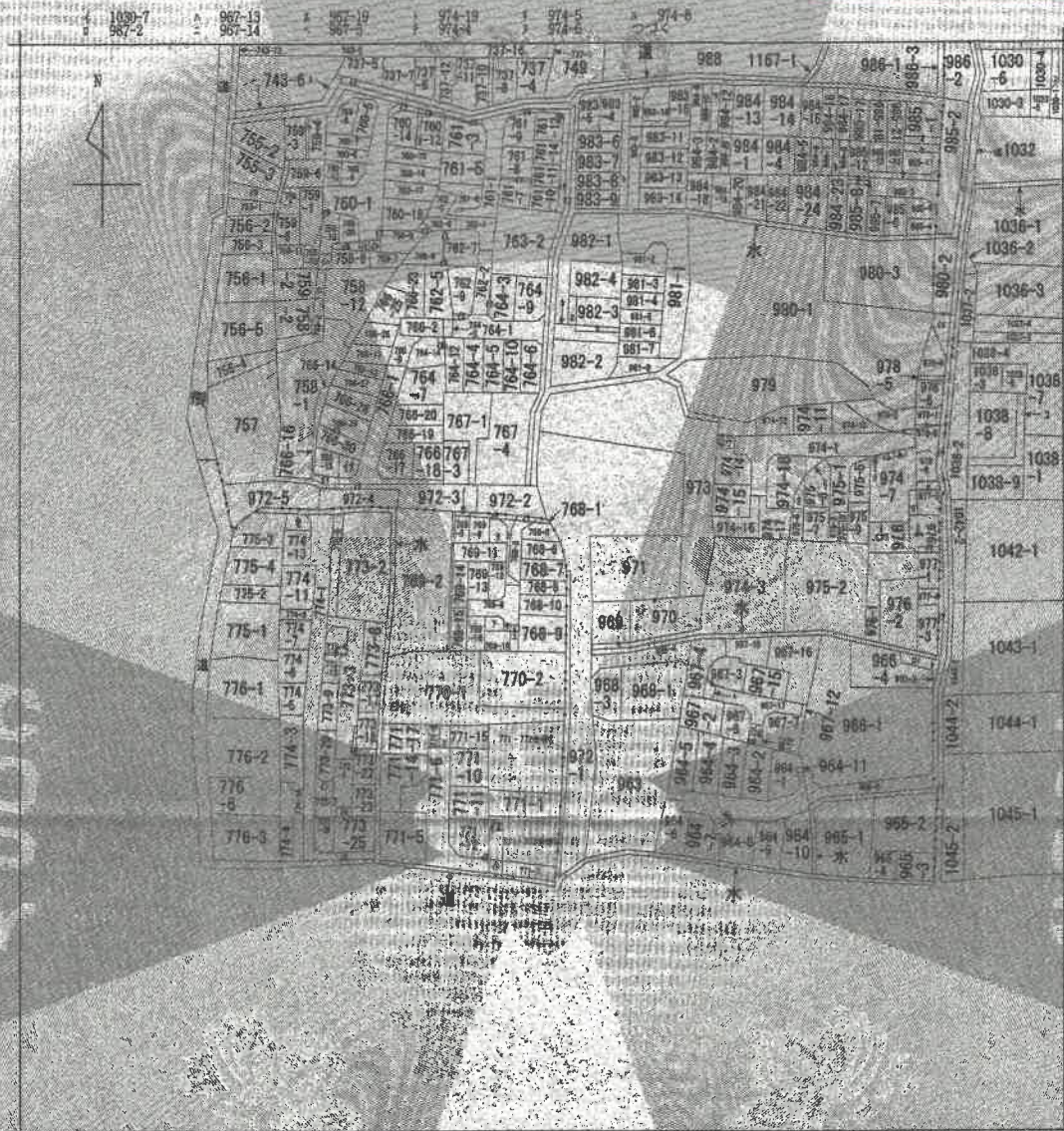
共有者 B 持分2分の1





地理院地図

公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記簿がその地図が提出されるまでの間、これに代るものとして提出されている図面である。土地の位置及び形状の記載を記載した図面である。



図面番号	所在地	富田林市西板橋町七丁目			地番	768番8			
出典	方尺	縮尺不明	用途区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日					施行 年月日 (原簿)			補正 事項	

これは地図に準ずる図面に記載されている内容を証明した書面である。

令和7年8月21日

大阪法務局富田林支局

請求番号 11-1

登記官

A4判に縮小

975-4
 976-3
 982-5
 982-6
 982-7
 983-1
 983-10
 984-11
 984-25
 985-10
 985-15
 985-16
 985-19
 985-20
 985-22
 985-3
 978-7
 978-8
 1030-8
 1038-5
 769-10
 769-17
 769-19
 769-20
 769-21
 769-4
 769-6
 769-7
 771-16
 773-12
 774-12
 743-10
 743-11
 743-9
 755-4
 758-11
 758-13
 758-9
 759-5
 737-9
 739-9
 760-11
 760-13
 760-3
 760-4
 762-4
 762-8
 764-11
 761-13
 764-18
 761-15
 761-16
 761-17
 766-32
 766-34
 766-7
 766-9
 771-8
 761-4
 766-5
 769-3
 768-2
 771・772
 771-13
 777-2
 777-7
 976-2
 761-2
 758-5
 758-14
 758-4
 773-4
 773-24
 773-27
 773-21
 966-3
 967-1

登記年月日：平成10年2月9日

0090760

前768-8後新

地積測量図
H.10.2-9

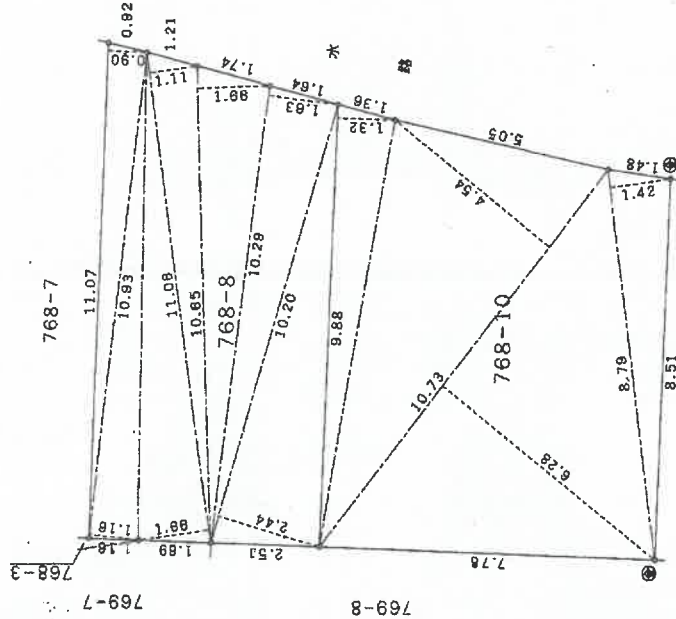
地番
768-8
768-10

土地の所在
富田林市西板持町7丁目



地番	768-8	底辺	高さ	倍面積
底辺	11.07	0.90		9.9630
	10.93	1.16		12.6788
	11.06	1.66		18.3598
	11.06	1.11		12.2766
	10.65	1.66		17.6790
	10.29	1.63		16.7727
	10.20	2.44		24.8880
			倍面積	112.6177
			面積	56.30885
			地積	56.30 m ²

地番	768-10	底辺	高さ	倍面積
底辺	9.88	1.32		13.0416
	10.73	4.54		48.7142
	10.73	6.28		67.3844
	8.79	1.42		12.4818
			倍面積	141.6220
			面積	70.81100
			地積	70.81 m ²



①—金鼠板

境界 明記以外は○印すべて判印

申請人

作成者
土地
(平成10年2月6日作製)

作製者

土地

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

地積

面積

A4判に縮小

地図管理番号：M22537

登記年月日：平成10年4月10日

これは図面に記載されてある内容を説明した断面である。
令和7年4月3日 大阪法務局富田林文局

各階平面図

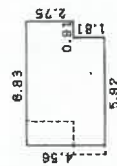
0605300

H10 4.10
建物図面

家屋番号
768-8

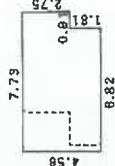
建物の所在
富田林市西板持町7丁目768番地8

3 階



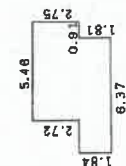
求積表
2.75 x 6.83 = 18.7825
1.81 x 5.82 = 10.7152
合 計 29.4977
床面積 29.49 m ²

2 階

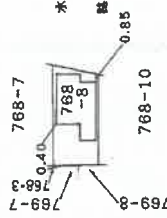


求積表
2.75 x 7.73 = 21.2575
1.81 x 8.82 = 12.3442
合 計 33.6017
床面積 33.60 m ²

1 階



求積表
2.72 x 5.48 = 14.8512
0.8 x 7.28 = 0.2184
1.81 x 6.37 = 11.5297
合 計 26.5993
床面積 26.59 m ²



作製者

10 年 4 月 8 日 作製

縮尺 1/250

申請人

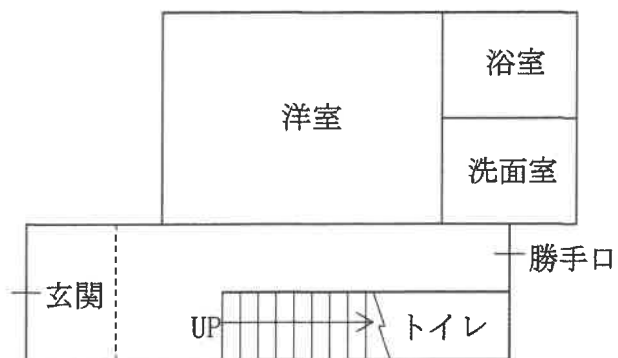
縮尺 1/500

地図管理番号：M22538

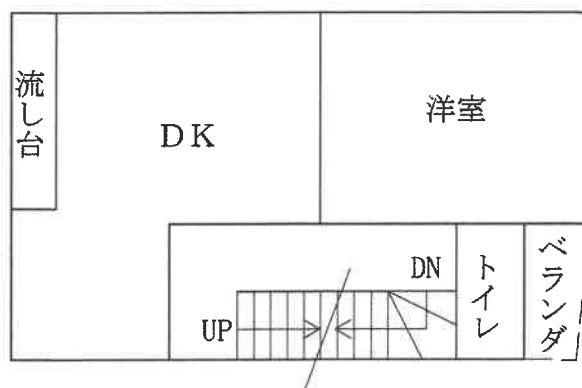
A4判に縮小

間取図（概略） 令和7年（ケ）第69号

1 階



2 階



3 階

